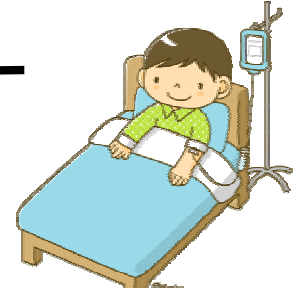
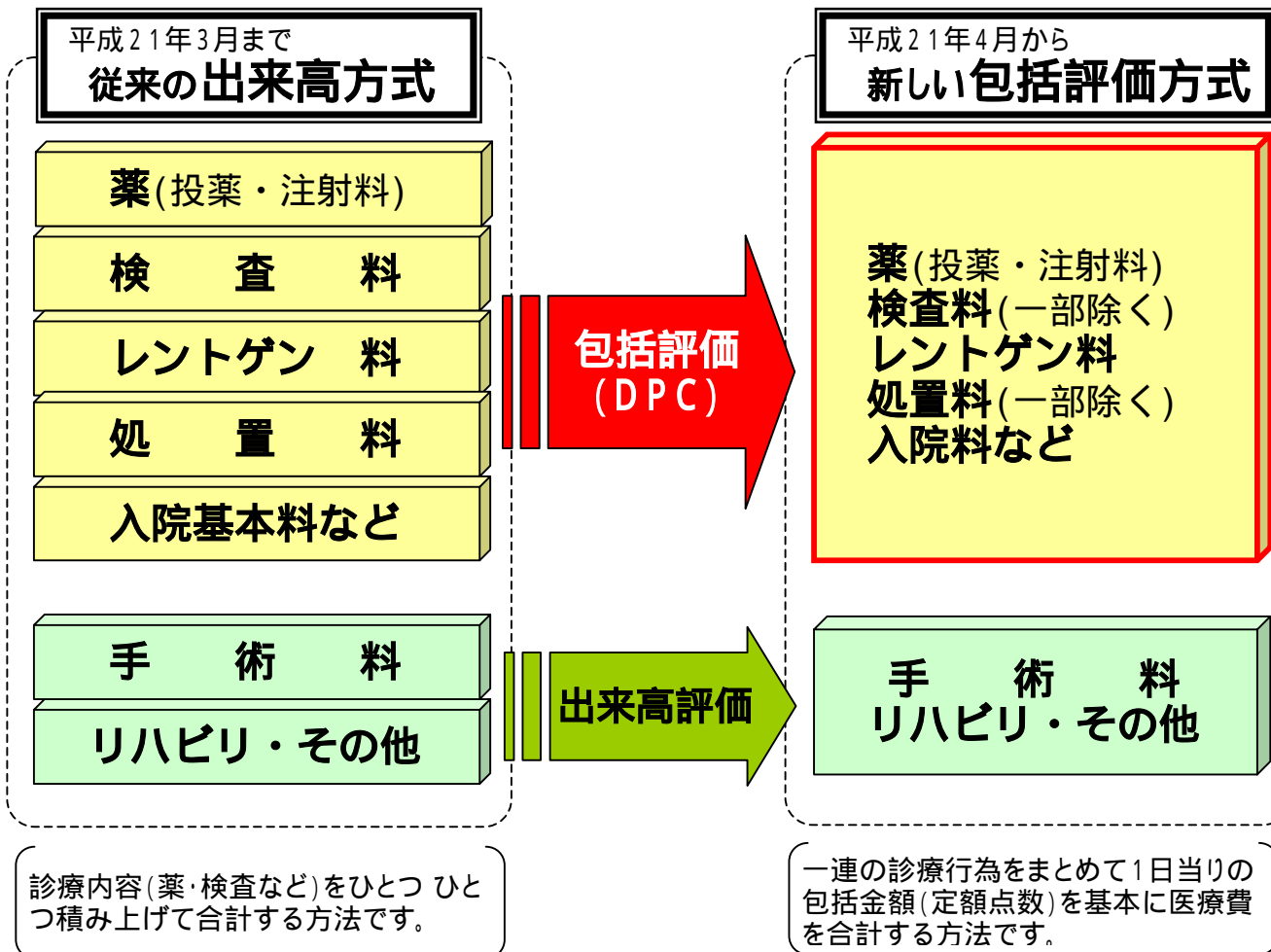


平成21年4月1日から 美濃病院はDPC病院になります



当院では平成21年4月1日以降に入院された患者さまより、入院医療費の計算が『**包括評価(DPC)**』によって計算されます。



当院は、DPC調査協力病院として、2年にわたり厚生労働省に調査協力を行い、平成21年4月からDPC対象病院となりました。

それに伴い入院費の計算方法が、これまでの「出来高計算方式」から診断群分類「DPC」と呼ばれる、入院される患者様の病名、症状に応じて1日当たりの定額料金を定める新しい計算方法へと変わりました。

患者さまにとって一部負担金の支払割合は従来の方法と変わりありません。高額療養費の扱いについても、これまでと同様です。ただし、入院後、病状の経過や治療の内容によって診断群分類が変更になった場合は請求額が変動することになりますので、退院時等に前月までの支払額との差額を調整することもあります。

ご不明点がございましたら、病院会計窓口までお問合せください。

Q1:いつから計算方法が変わるのですか？

平成21年4月1日以降に入院された患者さまに対して、医療費の計算方法が変わります。(平成21年3月31日以前より入院されている患者さまについては対象外となります。)

Q2:全ての入院がこの制度の対象となりますか？

患者さまのご病気が、病気の種類によって分類される「診断群分類」に該当する場合にこの制度が適用されます。この「診断群分類」に該当しない疾病や、労災・自賠責・自費診療・治験などは、従来の「出来高払い方式」になります。非常に長期に入院される場合や、特定の治療等を必要とする場合等には、途中から出来高払いになる場合がございます。なお、亜急性期病床に転床された場合は別の包括計算になります。

Q3:DPCで医療費は高くなるの？安くなるの？

患者さまの入院される診断病名によって1日あたりの医療費が決まるため、従来の計算方式と比べて高くなる場合もあれば、安くなる場合もあり、入院日数によってもことなります。また、病院ごとに厚生労働省の定めた係数があるため、同じ診断名や治療でも、病院によって医療費が若干異なる仕組みになっています。

Q4:医療費の支払い方法はどう変わるの？

一部負担金の支払割合は、従来の方法と変わりありません。高額療養費の扱いについても、これまでと同様です。ただし、入院後、病状の経過や治療の内容によって診断群分類が変更になった場合は請求額が変動することになりますので、退院時等に前月までの支払額との差額を調整することもあります。

Q5:高額療養費食料料はどのようになるのですか？

高額療養費及び食事の代金は、従来通りの金額をご負担していただきます。

包括評価方式(DPC)の場合の計算式

$$\begin{aligned} \text{入院医療費} = & \text{「1日当り包括診療費」} \times \text{「入院日数」} \\ & \times \text{「医療機関別係数」} + \text{「出来高診療費」} \\ & + \text{「食事療養費」} \end{aligned}$$

医療機関別係数は、病院の機能によって病院ごとに決められている係数のこと。
この医療機関別係数により、同一疾患、治療であっても病院ごとに医療費が異なります。

岐阜県のDPC導入病院

(21年度予定病院も含む)

岐阜大学医学部附属病院	県総合医療センター
岐阜社会保険病院	岐阜赤十字病院
中濃厚生病院	村上記念病院
松波総合病院	河村病院
高山赤十字病院	山内ホスピタル
岐阜市民病院	美濃市立美濃病院
羽島市民病院	岐阜県立多治見病院
東海中央病院	多治見市民病院
岐北厚生病院	中津川市民病院
木沢記念病院	市立恵那病院
東濃厚生病院	土岐市立総合病院
大垣市民病院	西美濃厚生病院
久美愛厚生病院	揖斐厚生病院

美濃市立美濃病院